



令和3年度 村政執行方針

- I はじめに
- II 村政執行の基本方針
- III 主な施策
- IV 行財政の概要
- V むすびに

I はじめに

令和3年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息が見通せない状況であり、日本はもとより世界の経済や生活に大きな影響を与えています。

占冠村においても、地域活動などの住民生活や農林業、観光産業など地域の経済活動にも大きな影響を与えており、特に緊急事態宣言の発出による国内旅行の自粛やインバウンドなどの来訪者減少により、トマムリゾートへの影響が大きく、村内関連産業にもその影響が波及している現状にあります。

令和2年開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックの延期、本村においては、北海道日本ハムファイターズ占冠村応援大使の様々なイベント中止、ふるさと祭りの中

止など、楽しみにしていた事業の多くが実施できませんでした。

村としても北海道の指導のもと、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止対策と地域経済対策支援などを実施してまいります。

本村において長期間にわたる感染者の報告なく過ごせたことはご協力いただきました、村民の皆様のご我慢と努力の結果であり敬意を表するとともに心よりお礼を申し上げます。

コロナ後を見据えた住民生活を守る政策課題を進めるには、ワクチン接種など越えなければならぬ課題も多くありますが、様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へ向うため努力してまいります。

国においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、コロナ後の新しい社会の実現に向けた中長期的な成長力強化を推進し、安全・安心の確保を柱として策定された国民の命と暮らしを

守る安心と希望のための総合経済対策に取り組むとしております。

占冠村を取り巻く情勢は、コロナ禍にあって様々な分野で乗り越えなければならぬことが多くあり、地域コミュニティや産業・福祉・教育の再構築など、元の暮らしを取り戻すところからのスタートとなります。

こうした中、国の予算配分は前年並みに確保される見通しですが、税収減や国土強靱化対策、社会保障費の増加など、財政運営も難しい状況になることが考えられます。必要などころへは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保ってまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として、村長就任以来、大きく3本の公約を掲げさせていただき、実現のため鋭意努力を継続しているところであります。

これまでも申し上げてきましたが、行政推進には課題解決のための継続性と、現状把握による見直し、情報発信が必要であると考えております。

村政執行の基本姿勢として、次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力を願います。

第1 持続可能な地域づくり

誰もが想像しなかった新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民生活、地域経済の状況が大きく変化しました。

しかし、本村の持っている特性を活かした地域づくりを進める上で、農業、林業、観光の基幹産業を中心として、経済循環が図られる取組が必

要との思いに変わりはありません。

コロナ後を見通した農林業対策を考えるとき、近年新たな農業者が様々な形で営農を行っている現状があることから、従来の農業者との融合により、新たな芽が育ってきていると思っております。様々な可能性が生まれつつある中、占冠村の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、林業六次産業化の取組継続と事業体の育成支援について、引き続き課題整理を進め、持続可能な森林づくりに向け取り組みます。

また、国有林と森林整備推進協定を締結いたしました。が、本協定を有効なものとするための林業施策を進めてまいります。

観光では、コロナ禍においてトマムリゾートを中心として、関連事業者の経済損失は大きなものがあり、その影響を受けた経済活動を取り戻すための支援を行ってまいります。

昨年導入を検討するとしていた宿泊税の導入は、観光振興を進める上で必要と考えて

おり、引き続き関係機関や関係者の皆様のご意見等をお聞きし、北海道の導入と併せて実施できるよう進めます。

持続可能な地域づくりを達成するため経済循環を高め、地域資源を活用した雇用創出と、消費拡大などの可能な取組や支援を継続してまいります。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、コロナ禍において脅かされている現状にありますが、新たな社会生活に配慮した地域医療の充実や福祉施策の拡充、高齢化社会が進む中での介護支援、急病に対応できる救急医療、地域交通体系の確保など、住民ニーズに即した行政サービスができるよう努めてまいります。

百年に一度ともいわれる大規模災害が多発している現状において、様々な要因に対応した地域防災力を高めてまいります。

こうした中、いろいろな分

野で地域協働ボランティア活動が行われ、人々が地域で支え合う社会づくりが進んでいきますので支援してまいります。

また、今では地域生活に欠かせない道東自動車道のトマム・占冠インターチェンジ間の4車線化工事が今年度から始まります。着工にあたっては、住民の皆様への情報提供や説明会などの場を設け、安心・安全に配慮してまいります。

第3 未来を託す子どもたちの環境づくり

村長就任時に掲げた公約の一つであった占冠保育所の建設は、昨年完成し開所することができました。

子育て支援による地域振興は、子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくり、安心して子育てができることで定住意識を高め地域の魅力を上げる大きな要素だと思えます。

子どもたちがいるところには人が集まり、活気が生まれ、地域コミュニティへの影響は大きいものと考えています。

そうした社会をつくるためにも、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境整備が必要であり、支援制度の拡充に努めてまいります。

本年度は、トマム保育所の改築を行い、目標としている村内の0歳児保育が可能となる環境整備が進むこととなります。

女性が社会活動に参加しやすくするためにも、保育体制の整備拡充を図ってまいります。

学校教育においては、GIGAスクール構想によるICT教育の推進や公設塾の継続など、村で教育を受けたいと思える特色ある教育環境づくりをめざします。

また、コロナ禍で延期していた国際交流や平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

アスペン市と姉妹都市提携をして30年を迎えますが、アスペン市とも調整し記念事業実施に向けた検討を行います。

III 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治の推進

占冠村の自治基本条例である「むらびと条例」は、現在見直し作業を進めています。村の自治の基本指針となる本条例が占冠村にふさわしいものであり続けているかどうかを改めて検証し、必要に応じて改正等を行ってまいります。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国のワクチン承認と予定数量の確保により取り組まれる予定です。現在のところワクチン接種の開始日は確定していませんが、国の指示の下、4月からのワクチン接種が予定されている65歳以上の高齢者の皆様には、クーポン券を同封して案内することとしています。

また、村立診療所と連携し感染症対策を考慮しながらワクチン接種を早期に完了できるように取り組んでまいります。

(3) 公共的空間の安全・安心確保

公共施設、社会福祉関連施設、学校関連施設、交通機関など社会生活維持のために必要な施設において、障壁の設置や個室化、換気設備の強化など、公共施設等の活動維持のため、除菌機器、飛沫飛散防止対策等の支援を継続し、感染防止に必要な施設整備を推進してまいります。

特に、感染症の収束が見通せない中で、住民の命を守る

最前線で活動している消防職員の衛生環境を確保するため、富良野消防署占冠支署仮眠室の個室化、空調設備等の整備を実施してまいります。

(4) 切れ目ない行政事務の確保
行政機関におけるクラスターの発生に鑑み、本村においても、業務継続のために各種予防対策を講じるとともに、職員等が感染した場合に村民生活の維持に必要な行政サービスの継続するため、業務継続のためのガイドラインを策定し、取り組んでまいります。

(5) 持続可能な林業経営

本村における持続可能な林業経営の構築に向けて、森林資源の若返りを加速化させていくため、森林環境譲与税を効果的に活用することで、事業量と雇用の安定化に資する年齢構造の平準化や生産材の付加価値化への条件整備を図るなど、積極的な林業施策を展開してまいります。

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(6) 教育環境の整備

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校に対応できる環境整備について、授業効率の向上や子どもたちの学びの豊富化を図るため、国の動向や補助金を活用しながら、学校教育活動の円滑な運営を支援してまいります。

(7) コロナ後の対策

新型コロナウイルスの影響に鑑み、今後も必要な感染防止対策、事業継続対策、生活への影響緩和対策など各種の活性化施策を検討・実施してまいります。

(8) 人材育成

持続可能な地域づくりに、優秀な人材の育成・確保が必要不可欠です。既存の人材育成制度を推進するとともに、本村で求められている人材の育成・確保のための新しい人材育成制度の構築に向けて検討を進めてまいります。

(1) 農業

① 酪農・畜産

今年度の道営草地畜産基盤整備事業は、草地整備改良・造成のほか、哺育・育成舎等の本格的な施設整備が予定されており、令和4年4月から一部供用開始をめざしております。良質な粗飼料生産、作業効率の向上、労働負担の軽減が期待されていることから、本事業を推進するとともに、受益農家への支援を行ってまいります。

また、酪農・畜産経営者の経営安定化を図るための支援施策を継続してまいります。

② 畑作振興

農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農業用施設整備や小規模土地改良を希望する農業者への支援のほか、農業経営研究会が実施する取組の支援を継続してまいります。

有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっていることから、電気牧柵導入事業及

び鳥獣被害防止総合対策事業等を継続してまいります。

③ 担い手対策

昨年度、1戸2名の新規就農者を受け入れることができました。新規就農者の経営基盤整備に向け、新規就農者等支援対策事業等により農業支援対策を講じてまいります。

また、人・農地プランの実質化を図るとともに、農業振興事業や新規就農者等支援対策事業のほか、農業次世代人材投資事業などを活用し、経営安定化に向けた支援を継続してまいります。



(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の整備にあたっては、「占冠村森林整備計画」に基づき、適切な森林整備に取り組みます。

また、薪生産材の供給による付加価値化を図ってまいります。

② 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため、「私有林育成促進対策事業」等の助成を引き続き実施してまいります。

③ 林業事業者への支援
林業従事者の就労条件の向



上に資する各種福利厚生事業を引き続き実施していくとともに、皆伐再造林を主軸とした事業の安定確保に一層努めます。

④ 林業の六次産業化

これまで実施してきた薪やメープルシロップの生産・販売事業について、必要な支援等を引き続き実施してまいります。

⑤ 国有林との連携

平成31年度に締結した「占冠地域森林整備推進協定」に基づき、森林整備に関する技術的支援や共同土場を活用した協調出荷への条件整備等を図ってまいります。

(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な打撃を受けている観光事業者等の事業継続に向けた取組などについて、村商工会と連携し、各種支援事業を進めてまいります。

② トマトリゾート

リゾートとの定期協議などを通して連携を深め、大幅な観光入込客数の減少に対応

し、コロナ後を見据えた施策をとともに検討しながら、リゾートの振興を推進してまいります。

③ 道の駅

指定管理者であるNPO法人占冠・村づくり観光協会をはじめ各種の関係機関と連携し、利用促進と顧客満足度向上に向けた施策を実施するとともに、必要な修繕を行い、安心安全な施設環境を確保してまいります。

④ 湯の沢温泉

より快適で、かつ、北海道スタイルの新しい生活様式にも対応できる施設をめざし、施設の換気・空調設備の整備を進めます。同時に、既存施設の有効活用など、指定管理者と更なる利用促進に向けた施策を進めてまいります。

す。

⑤ 体験型観光の推進

村立自然公園赤岩青巖峽における仮設トイレの設置、草刈りなどの環境美化、遊歩道の維持・活用などを進めるとともに、上川南部森林管理署やNPO法人占冠・村づくり観光協会等と協力し、豊かな自然環境や清流鶴川を満喫できる体験型観光を推進してまいります。

⑥ ニニウキャンプ場

水不足による一部施設の制限など、ニニウ地区の水源が大きな課題となっています。給水施設の調査と合わせ、ニニウキャンプ場の存廃について検討を進めてまいりましたが、令和4年度の用途廃止に向けた準備を進めてまいります。

⑦ 宿泊税
コロナ後を見据え、観光振興に活用できる独自財源の確保をめざして、宿泊税の検討を進めてまいります。

⑧ 労働
既存施設を活用した勤労福祉会館が昨年整備されました。会館の活用を通じて地域の勤労者の福祉増進を進めるとともに、昨年融資枠を拡大した占冠村勤労者生活資金の利活用の促進などを通じ、労働者の生活の向上に努めてまいります。

3 地域特性を活かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

(1) 移住・定住
新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年実施されていた関東・関西圏でのPR活動などへの参加は困難な状況ですが、地域おこし協力隊の募集などを通じ、村外からの移住・定住・関係人口拡大のための取組を継続してまいります。

(2) しむかっぶ・村づくり寄り
占冠村を応援し寄附してくださるリピーターが増えてまいりました。インターネット広告の活用や、テレビで紹介されたことも増加の要因となっております。

今年度もふるさと納税制度を活用し、占冠村のPRと地場産業の振興を図ってまいります。

(3) 国際交流
平成3年8月に占冠村がアメリカ合衆国コロラド州アス



ペン市と姉妹都市提携をすることで、令和3年で30年を迎えます。新型コロナウイルス感染症により開催時期の見直しは立っておりませんが、記念事業等の開催に向けて検討を進めてまいります。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

を引き続き実施してまいります。

(3) 上下水道
水道は、管路の漏水調査を行い有収率の向上を図るとともに、水道設備及び施設の適正管理に努め、安定した水の供給を行ってまいります。
下水道は、既存施設の修繕を行い適正な維持管理に努めてまいります。

今年度の個別排水処理施設整備事業は、合併処理浄化槽2基を設置いたします。

また、水道、下水道事業につきましては、地方公営企業法を適用していない事業について、令和5年度までの公営企業会計への移行が国から求められていることを踏まえ、固定資産台帳整備などの諸準備を進めてまいります。

(4) 環境衛生

ごみの排出抑制や再生利用の推進を行うため、ごみ分別辞典を作成し、ごみの分別、減量化に理解を求めてまいります。

また、粗大ごみの破碎処理の業務も行っており、減容化

の必要があり、住民と行政が一体となった取組が求められています。

引き続き、防災力、減災力の強化を図るため、村内各行政区における自主防災組織の設置支援、各避難所への備蓄物資の計画的な配置に努め、「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様と進めてまいります。

また、今年度においても、様々な災害に対応した避難訓練を実施し、感染症対策に考慮した避難所の運営及び避難行動の検証をしてまいります。

2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)が本年度からスタートすることから、高齢者が健やかでいきいきと安心して暮らし続けることができるよう地域包括支援センターを中心に、占冠村社会福祉協議会や関係機関と連携を図りながらサービスの提供に努めてまいります。

(3) 保健・医療

生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療は医療費の節減につながります。将来にわたり健康を維持していくため、対象者の皆様に、各種検診を受けていただけるよう周知を徹底してまいります。疾病の予防対策については、

国では、近隣自治体との広域による廃棄物処理を推奨しております。将来的に次の最終処分場を建設する際に交付金を利用するためには、「可燃ごみの中間処理(焼却処理等)」を行う必要があります。

今年度、嵩上げによる処分場の延命化を行い、埋立地を確保した後に、近隣自治体との広域による可燃ごみの中間処理施設等の建設に向け協議を行ってまいります。

これまでも村民の皆様のご協力により、ごみ分別による再資源化・減量化に取り組んでおりますが、今後も環境負荷を減らした循環型社会の形成をめざしてまいります。

を図るため引き続き実施してまいります。

最終処分場は、平成5年度に供用を開始し、令和3年度末には埋立てが完了する予定です。

次期最終処分場の建設として、新規処分場の建設と既設処分場の嵩上げによる延命化が考えられますが、建設費、維持管理費ともに安価な嵩上げにより現在の最終処分場の延命化を行うこととし、今年度、工事を実施してまいります。

廃棄物処理施設の建設には多額な事業費が必要であるため、今後も、ごみの量を減らし、繰り返し使い、再利用(3R)の推進が重要であると考



草刈りなど地域の環境整備や高齢者宅の見守りなど、住民活動推進事業を活用した継続的な取組が進められています。今後も本事業を推進し、地域協働への取組を進めてまいります。

(7) 防災対策

コロナ禍においても、多発する災害への備えを万全にす

予防ワクチンの接種で感染症の重篤化を防止できることから、今後も助成を継続してまいります。

医療費の助成については、重度心身障害者、ひとり親家庭、そして高校生までの医療費の無償化を継続し、負担軽減を図ってまいります。

村立診療所及び歯科診療所については、村民の皆様の健康維持のため、適切な診療と運営の充実を図るとともに、コロナ禍における診療と福祉及び介護との連携を深めながら、支援を必要とする村民の皆様のご要望に応じてまいります。

第3 未来を託す子ども環境づくり

1 子育て支援環境の整備

今年度は、トママ保育所の改修工事を行い、1歳児保育に向けて環境整備に取り組んでまいります。

また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期まで子どもの成長に伴う切れ目のない支援を行うウ

ンストップ相談窓口として機能の充実に努めてまいります。

療育支援事業、子育て応援事業、放課後児童健全育成事業等への支援、また、保育士研修会等への参加や園内研修を今年度も継続してまいります。

2 多様化する教育環境に対応した体制整備

新型コロナウイルス感染症による休校措置をきっかけに、ICT整備の促進と活用が強く求められています。児童生徒の学びの機会を確保するため、一人一台端末の整備をはじめ休校期間中の遠隔授業などにも対応できる環境整備を進めてまいります。

また、児童生徒の学ぶ意欲に応えるため、「公設塾ステップアップサポートゼミ」への支援を継続し、教育委員会と連携しながら多様化する教育環境体制の整備に取り組んでまいります。

3 特色ある教育

平和体験学習、アスペン市との短期交換留学では、平和の尊さを学び、国際理解教育と国際化に対応する人材を育てるため、長年、本村の特色ある教育として取り組んでまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で両事業ともに中止となりましたが、今年度は感染症の状況を注視しながら実施に向けた準備を進めてまいります。また、両事業の実施においては、昨年度参加できなかった生徒の参加希望にも対応できるよう配

慮してまいります。

IV 行財政の概要

第1 行財政の運営

新型コロナウイルス感染症の影響による村税等の減収が見込まれる中、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りながら、持続可能な地域づくりと行政サービスを安定的に提供するには、自主性と自立性の高い行財政運営を行っていかねばなりません。

感染症対策を含めた行政課題や多様化する住民ニーズに

対応するため、効率的な組織機構の構築と人材の確保・育成及び職員的能力開発を継続して推進してまいります。

本村の財政状況は、村税の増収が見込めない中、徴収猶予の影響による財源確保、歳出においては、老朽化施設の長寿化対策、社会保障関連の扶助費や、施設等維持費など経常経費の負担が大きく、今後も厳しい状況が予想されます。

引き続き「歳入に見合った歳出」を基本として、必要な事業については、確実に実施しながら、徴収猶予分の村税を含めた、収納率向上と適切な財産運用など、自主財源の確保と経常経費の節減に努めながら、持続可能な財政運営を進めてまいります。

第2 令和3年度の一般会計、特別会計の概要

令和3年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

一般会計
28億1400万円

国民健康保険事業特別会計
1億3460万円

村立診療所特別会計
8220万円

簡易水道事業特別会計
1億70万円

公共下水道事業特別会計
1億1720万円

介護保険特別会計
1億150万円

後期高齢者医療特別会計
1860万円

歯科診療所事業特別会計
2170万円

すべての会計を合わせて34億50万円です。

前年度との増減比較は次のとおりです。

一般会計

2億8400万円の増加で前年度比11・23%の増加

特別会計
2540万円の減少で前年度比4・15%の減少

全体で2億5860万円、前年比8・23%の増額となっております。

本年度の予算編成の考え方としては、国の地方財政計画において、地方交付税の増額が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による村税の減収を見込んでいますが、大型事業の実施により前年比11・23%で計上しております。

歳出においては、一般廃棄物最終処分場延命化工事、1歳児保育のためのトママ保育所改修工事など必要な事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制を継続しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金による、財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年比4・78%の減額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が10%の増額、特別交付税が、前年比

9・09%減額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金で8219万1千円、特定目的基金は14基金で2億6663万9千円の繰入れで27・12%の減額計上しております。

村債は、一般廃棄物最終処分場延命化、保育所改修事業などの過疎対策事業債、中型バス購入事業などの財源を確保するため、前年比246・56%の増額となっております。

歳出を性質別にみますと、人件費は0・63%の減額、物件費は1・20%の増額、維持補修費9・85%の減額、扶助費0・26%の増額、補助費等は2・97%の減額となっております。

公債費は、簡易水道事業債の償還完了等により、3・16%減額、繰出金は、下水道特別会計への繰出金が増加し、全体で0・64%の増額となっております。

令和2年度末見込みの基金残高は、財政調整基金2億5032万4千円、特定目的基金は、5億4751万2千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保

に努めてまいります。

次に特別会計について、説明いたします。

今年度は、公共下水道事業、後期高齢者医療及び歯科診療所事業の3特別会計が増額となっておりますが、4特別会計で減額となっております。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。

V むすび

以上、令和3年度の村政執行にあたりまして、基本方針並びに主な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、新たな社会生活に向かう一年となりますが、地方に暮らすものとして、真に実感できる環境になってほしいと感じています。

私自身、村長の任期最後の年になりますが、自ら考え、提案すること地域を発展させることをめざし、将来目標を定め、新たな達成目標に向

かって、今後も村づくりを進めたいと考えています。

占冠村が向かう方向を議会、村民の皆様とともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。

行政を進めるうえで役場の果たすべき役割は重要であり、村民に信頼されるものでなければならぬと思いますので、職員とともに研鑽を高め頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで持続可能な地域として、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれで良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたいと思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

占冠村長 田 中正 治